

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を以下のとおり公表します。

令和5年度決算における各比率は、全て早期健全化基準を下回っています。

これからも健全財政を推進するための取り組み方針に沿って借金を極力抑制し、健全な財政運営に努めてまいります。

■健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により次のとおり公表します。
(単位：%)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和5年度	発生していません	発生していません	6.9	発生していません
早期健全化基準	12.14	17.14	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

令和4年度	発生していません	発生していません	6.7	発生していません
令和3年度	発生していません	発生していません	6.6	発生していません
令和2年度	発生していません	発生していません	7.7	発生していません

■資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により次のとおり公表します。
(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	— (20.0)
病院事業会計	— (20.0)
下水道事業会計	— (20.0)

()内の数値は、経営健全化基準を示す。

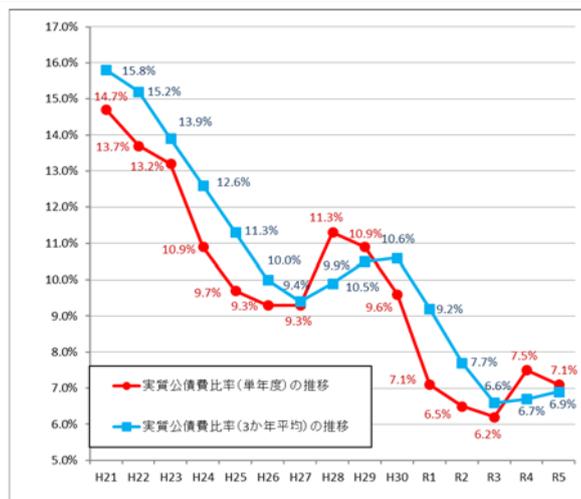
お問い合わせ先

総務部 財政課 財政係 担当者：森田

電話：0573-66-1111 (内線437)

1 実質公債費比率は0.2ポイント上がりました

- 令和5年度の実質公債費比率は **6.9%**（R3～R5の平均）となり、前年度の6.7%から0.2ポイント上がりました。
- これは令和2年度と比較し、元利償還金が2.0億円増額したこと及び元利償還金に対する普通交付税算入額が3.4億円減額したことが主な要因です。



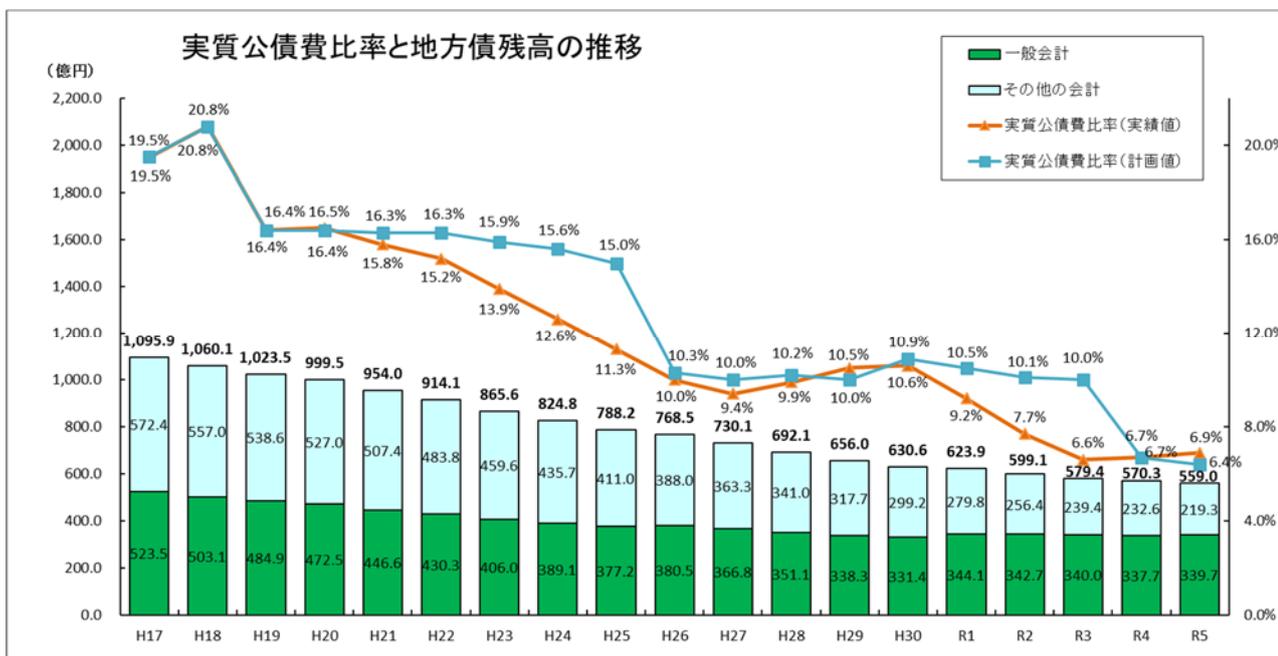
2 将来負担比率は発生していません

- 将来負担比率は前年度に引き続き、発生しませんでした。
令和5年度末の地方債残高は **559.0億円**となり、令和4年度末の残高570.3億円から **11.3億円**減少しました。一般会計においては **2.0億円**の増加となっており、これは令和5年度に福岡小学校及び、ひと・まちテラス等の建設事業が完了したことによるものです。
中津川市総合計画 後期事業実施計画における投資の重要性を考慮し、計画期間内の着実な事業実施に重心を置くなかで、地方債発行額を年度ごとに適切にコントロールし、公債費の状況を注視していきます。

3 公債費負担適正化計画と地方債残高の比較

(単位：億円)

区分	会計	R4末残高	R5末残高	比較
計画	一般会計	360.1	359.4	△0.7
	その他の会計	234.5	220.7	△13.8
	合計	594.6	580.1	△14.5
実績	一般会計	337.7	339.7	2.0
	その他の会計	232.6	219.3	△13.3
	合計	570.3	559.0	△11.3
比較	一般会計	△22.4	△19.7	—
	その他の会計	△1.9	△1.4	—
	合計	△24.3	△21.1	—



※実質公債費比率の計画値は、令和4年度に見直しを行っています。